

第4回大垣市こどもの居場所づくり懇談会会議録

第4回 大垣市こどもの居場所づくり懇談会 会議録

日時 令和5年12月12日(火)

15:30～17:00

場所 大垣市役所3階 会議室3-6

1 会議次第

議題

- (1) 大垣市のこどもの居場所について
- (2) 子ども食堂運営団体への個別ヒアリングについて

2 出欠席等の状況

- (1) 出席委員：5名（敬称略）

大学名等	氏名	役職等
岐阜大学	今村 光章	教育学部 教授
本巣市教育委員会	岡田 芳子	教育センター 子ども支援対策監
岐阜聖徳学園大学短期大学部	徳広 圭子	幼児教育学科 教授
大垣女子短期大学	光井 恵子	幼児教育学科 学科長・教授
岐阜協立大学	山田 武司	経済学部 教授

- (2) 欠席委員：0名

- (3) 事務局：5名

毛利 正人（こども未来部長）
浅井 靖弘（子育て支援課長）
高木 康洋（子育て支援課主幹）
松原 和彦（子育て支援課主査）
服部 夕里子（子育て支援課主事）

議事録

会長

定刻となりましたので、ただいまから第4回大垣市こどもの居場所づくり懇談会を始めます。

次第とは順序が異なりますが、まず初めに、議題(2)子ども食堂運営団体への個別ヒアリングについて、事務局の説明をお願いします。

議題(2)	子ども食堂運営団体への個別ヒアリングについて
事務局	資料説明

会長

ご意見、ご質問等願いたい。

B委員

1団体あたり約1時間程度かけてヒアリングしていただいて、ありがとうございます。結果についてとても興味深く読ませていただいた。

団体の運営費について、令和4年度の決算額は、実質的にその活動にかかった経費ということか。

事務局

そのとおりである。ただ、令和4年度実績として報告いただいているのは、市の補助金の対象となる活動についてのみであり、企業からの寄附や他の補助金については入っていない。市の補助金だけでは実施出来ない利用者への財政的な支援を行う団体もあり、団体の全体の事業概要、決算報告等の提出をお願いすることも検討している。

B委員

資料に記載されている「うち補助金」の額は、市の補助金か。

事務局

そのとおりである。

B委員

団体の中には自宅でお弁当を作って、それを提供しているところもあるが、衛生管理等何か基準は設けているのか。

また、備品に対する補助が記載されている団体と記載されていない団体とあるが、これは何か受ける基準等あるのか。

事務局

補助金について、運営にかかる上限20万円の補助金と、備品に特化した補助金の2種類設けている。備品に特化した補助金は、イ

ビデンからの基金を活用しており、子ども食堂の立ち上げの際に、備品を揃えるお金がかかって、なかなか一歩踏み出せないという声があったため、1団体1回上限10万円とし、今年度より開始したものである。今年度は3団体が活用しており、うち2団体が新規の団体である。

衛生管理については、補助金交付要綱の中で、「西濃保健所の指導に基づき、所要の衛生管理を行うこと」と定めており、各団体に適切な衛生管理をお願いしている。

B 委員 研修の受講等までは定めていないということか。

事務局 そこまでは定めていない。団体の中には保育園等で勤めていた方など食品関係に詳しい方もおり、各団体の適正な衛生管理に努めていただいているが、将来的には衛生管理についてもチェックが必要と考えている。

B 委員 利用者に経済的支援を行っている団体があると書かれているが、小中学生については学用品や修学旅行費用など、行政の支援が整っているので、団体が経済的支援をする必要はないのではないかと思います。

事務局 手続きが煩雑と感じたり、経済的支援が必要な事実が分かっただけで日がなかったため、団体の方で支援をしたと伺っている。

D 委員 個々にそれぞれが活動している段階であれば問題ないと思うが、大垣市としてこどもの居場所を作っていく中で、団体によって差のあるところを調整したりするのが難しいだろうと感じた。

事務局 子ども食堂運営支援事業補助金について、5年間の縛りを設けていて、やはり公費であると経費を厳しく見るため、使途に制限がかかることもある。5年間の中で団体が自立して運営できるような基盤を整えていってほしいという思いでいる。

E 委員 市として他の団体が参考にしやすい、やりやすい形で実施していると考えられるところを高く評価していると思う。活動の内容につ

いては他の団体が取り組みやすいという点を評価する形でよいと思うが、継続の見込については、市以外からの補助を得ている団体は評価が高くても良いのではないかと思う。自分たちで企業からの寄附や食材の提供を受けられるということは、それだけ継続の見込が高くなるのではないかと思う。

また、出来れば市が年1、2回でも各団体を集めてネットワークを作ることにも必要なのではないかと感じた。活動も、子ども食堂だけでなく、いろいろな活動をされているので、団体間の情報交換や、支援が必要な子どもや家族につなげるためにも、団体同士が互いのことを分かっているにつなぐことが出来ないと思うので、そういったネットワーク整備が出来ると良いと感じた。

C 委員

団体が経済的に困難を抱えている子に交通費や、学校の研修旅費等を出しているということであるが、福祉職としては、そういった経済支援を糸口に、その家庭の問題の根っこに何かあるのかをアセスメントして、問題の再発を防ぐ糸口にしたいという思いがある。善意で経済的支援をすること自体は良いことであると思うが、対処療法的に団体がお金を渡して表面上解決してしまうと、また同じ問題が再生産されてしまう。今、全国的に問題になっているパターンが大垣市でもあることに驚いている。カウンセラーやソーシャルワーク的な活動までされてしまうというのはある意味危険で、専門の機関に繋いでいく必要があると思う。

団体によっても活動資金に差があって、例えばある団体の活動に参加している子には経済的な援助があるが、別の団体は活動資金が潤沢でないので経済的な援助はないです、となったときに、子どもたち自身がどう思うかと考えると、やはり適切のところにつなぐことが大事かなと思う。そのつなぐ機能を果たしていけるのが民間の団体さんの良いところなのではないかと思う。

事務局

今回ヒアリングを実施した団体の中にも、ネットワーク団体があるが、どの団体でも加入できるわけではなく、その団体間では情報が共有されているが、行政には情報が上がらずに、自分たちで完結しているところがある。以前ご意見いただいたように、団体さんの「自分がやらなきゃ」という思いが強すぎて、自分たちで何とかしようとした結果が表れているのではと思う。今後行政を含めたネッ

トワークを作っていくことが必要と考えている。

C 委員

衛生面でもそうだが、個人情報の問題などもあって、過去の事例で、保護者の許可なく心配なのでと学校までお話に行かれたりして、学校や保護者との信頼関係が崩れたことがあった。

事務局

団体も、手厚い支援が必要と思われる子については、行政に情報提供いただける場合もあるが、対応の経過であったり、その結果についての報告を求められることがある。市としては個人情報の問題があるので、対応している内容はお伝え出来ない旨を伝えるが、その対応を不満と思われる方もいて、そのあたり市としてもご理解いただけるよう努め、ご協力いただきたいと思っている。

B 委員

不登校の子や障がいを持つ子、被虐待児など、様々な問題を抱える子がいて、表面的には問題ないように見えても、精神面では弱っている子がいた時に、団体としてつなぐ先や利用できる支援を知っていればそこを紹介できるが、知らずに精神疾患のある子を団体で抱えてしまうと良くない結果になることもある。利用者の制限を付けられる活動ではないので難しいと思うが、本当に居場所というのであれば、手に負えないと感じたら適切な支援をするところへ渡すことも必要である。

事務局

子ども食堂のような、一般の方がやられる活動のなかで、こどもたちが大人と世間話できたりするだけでも多少は効果があるとは思いますが、専門的な研修を受けた方がいて、いろんな支援や制度を理解している人がいると、やはり居場所としての役割を果たしやすいと思うので、運営の支援だけではなく、そういったことも考えていく必要がある。

A 委員

この評価を見て、事務局がどう捉えているか、どこを課題と捉えているか、次回以降で良いのでお伺いしたい。

私はこのヒアリング結果を見て、ターゲット型の居場所が少ないこと、実施頻度が月1回程度の団体が多くて、月1回の実施でも良いとは思いますが、月4回程度実施できればこどもたちにとってさらに良いと思う。また、スタッフの報酬について、交通費以上のものを

支給するとなるとボランティアではなく労働になってしまうのではないかと感じた。

次回以降の会議で構わないので、事務局が実際どう思っているのか、団体数を増やしていけばいいのか、実施頻度を上げていくのか、そういった方向性をお話いただきたいと思う。

会長

続いて、議題(1)大垣市のこどもの居場所について、事務局より説明をお願いします。

議題(1) 大垣市のこどもの居場所について
事務局 資料説明

会長

ご意見、ご質問等願いたい。

B委員

こどもの居場所の分類について、「好きなことができる自由な場所で、友達とでも、ひとりでもゆっくり過ごすことができる場所」が一番大きな枠で、次に来るのが「参加する居場所」と「ほっとな居場所」になるのか。資料No.1の中で、「地域交流拠点としての居場所」と「気分や場面転換のために必要となる居場所」、「参加する居場所」と「ほっとな居場所」、さらに学校施設を活用した居場所ということで、いろいろなところに分類があって、もう少し分かりやすく出来るといいと感じた。

A委員

今回の資料No.1は市民の方にお見せするものなのか。

事務局

現時点では内部資料ではあるが、大垣市としてこういった居場所を作っていくというのは報告する必要がある。

「地域交流としての居場所」は「参加する居場所」、「気分や場面転換のために必要となる居場所」は「ほっとする居場所」に当たると考えている。

B委員

リーフレットなどで周知するとして、知っている人は利用できると思うが、知らない人にどう周知していくか、分類ごとの役割の違いなどがパッと見て分かりやすいと良いと思う。

事務局

一律に分けられるものではないと思っているので難しいところもある。例えば自治会でも、その地域の資源や意向によって違ってくると思うし、現実として一齐にやれるかというところでもない。委託すれば解決するかというところ、解決する部分とそうでない部分とあると思う。地区センターなどで、将棋や習字の講座、教室があってそこに行ったり、そうでなくてもふらっと遊びに行ったらおじいちゃんおばあちゃんがいて、そこで友達と遊んだりといった環境が作れば良いと思う。それとはまた別に、拠点となるような大きな施設があったり、地区センターでの校区ごとの小さな居場所があったり、いろいろな場所が複数あるといいなと思いこのような分類にした。

A 委員

「ほっとな居場所」がターゲット型に近く、「参加する居場所」がユニバーサル型に近いと考えていると思うが、現在の資料の作りだと、定義が錯綜しているので、再考が必要。

C 委員

居場所の定義について、一番初めのところで、「好きなことができる」、「自由な場所」、「ゆっくり過ごす」の3つが入れているが、例えば「参加する居場所」では大勢でがやがや過ごすことも想定される。誰が利用する居場所なのかを考える必要があると思って、例えば不登校の子も行ける居場所として、学校帰りに元気にやってくる子がいる場合、行きにくいということになったりする。令和5年12月1日にこども家庭審議会が出している「こどもの居場所づくりに関する指針」では、そのことも含めて、「こどもが主体的に」という言葉を使っていて、ゆっくり過ごしたい子もいれば、友達とにぎやかに過ごしたい子もいて、こどもたち自身が居場所を作っていく側面もあって良いのではないかと思う。今回、国の指針の中で「主体性」という言葉が出ているので、過ごし方などが固定されているのではなく、ある程度緩やかであると良いのではないか。

A 委員

こどもの居場所の定義について、論文も書かれていて、例えば、安全と安心を保つための最低限のルールはあるけれど、こどもが自由にしたいことをできる場所、つまり主体性で、「場所」に「自由」がかかるのではなく、「こども」に「自由」がかかるような表

現であるべきということだったり、ここに居てもいいんだ、という安心感、自分の存在を確認できる場所、他者との関係性であるとか、そういったことを整理していかないと方向性が定まらないと思う。今出している定義はユニバーサル型をメインとしたものだと思うが、ターゲット型にも当てはまるものをと考えているなら、その分も盛り込む必要がある。

E 委員

「参加する居場所」についてで、説明を見ると、市民団体や地域団体等が自主的に運営する居場所とあって、市民が運営に参加する居場所という意味なのかと思った。こどもの居場所の定義は「こども」が主にならなければいけないと思うので整理が必要と感じる。また、大垣市として、地区センターを中心としていきたいとのことなので、自治会や社会福祉推進委員さん、地区センター運営委員会などが入って行って居場所づくりができる形がモデルになると思った。このような形が特に「ほっとな居場所」として、常設の部屋があって、時折部屋に覗きに来るスタッフがいて、何かあればそこにいる人に相談できるような形が出来るといいかなと思う。

また、参加する居場所とは違った形になると思うが、常設の場所でスタッフがいてと思うので、運営にかかる補助も検討していただきたい。また、地区センターには専門の相談員等がないとのことであるので、少なくとも施設の責任者には研修を受けてもらって、不登校の子や貧困、発達障がいの問題を抱えた子を、地域の方が抱えてしまっても問題であるので、そういった対応がしっかりできるようにしていく必要がある。また、先ほど子ども食堂のヒアリングでも出たが、やはりスタッフの確保のために報酬を出しているという点について、出すとしても交通費相当額、といった基準が必要かと思う。ただ難しい問題で、スタッフを集めるためには必要という側面もあると思うので、地元の学生ボランティアを募るなどできるといいかなと感じた。

事務局

団体によっては、本来自分たちが始めた活動であるので、謝金を出すのもおかしな話だろうと考えている団体もあるし、参加人数に合わせたスタッフを確保しようと思うと謝金はいると考える団体もあって、非常に難しいところと考えている。ただ、スタッフへ謝金を払ったうえで、運営費が足りないというのは違うかなと思ってい

る。また、地区センターでの「ほっとな居場所」への補助の話で、行政としてより整備していかないといけないと考えていて、委託まではいかないかもしれないが、拠点ごとの財政支援を考えている。常設の部屋で昼から誰かこどもの話相手がいるような、そういう場所であると良いなと考えているので、連携や情報共有、衛生の問題であったり、行政へのつなぎ方などの研修は必要と考えている。

D 委員

アンケート結果を見ると、家や学校以外の居場所がほしいかどうか、考えたことがないと回答している子ども多くいて、考えたことがないということは必要と思っていないと言えると思う。意外と公園で遊んでいる子ども多くて、ターゲット型ではない子に関しては、今までふらっと公園に行き遊んでいたのが、地区センターになるという形かなと想像している。皆さんの意見にあったように、誰を対象にするのか、ネーミングや箱だけでなく、行政として実施する目的をしっかりと定めた上で運営していかないと、箱を作っただけで終わり、ということになってしまう。がやがや過ごせる場所なのか、静かに過ごせる場所なのか、誰を対象にするかによって変わるし、にぎやかに過ごせる場所も居場所の一つにはなっている。例えば、子どもたちはゲームでつながっていて、不登校の子どもゲームで作られたコミュニティには入れるといったことがある。ただ、現時点で「参加する居場所」と「ほっとな居場所」ということで出来ていくところが見えてきたかなと感じている。

C 委員

今後大垣市がこどもの居場所を整備するにあたって、基準を作っていくと思うが、財政補助をするための基準と、そうでない居場所としての基準、例えば保育園で言うと認可型の保育所はもちろん国の基準があるが、認可外保育所も基準がある。そういった基準を設けることは検討されるか。

事務局

補助金の交付の有無にかかわらず、こどもの居場所の在り方やルールのようなものは示していく必要があると考えている。補助金を交付する団体においては、より厳密に、例えば衛生面などしっかり定めてやっていく必要があると考えている。

C 委員

ガイドラインがないと、命にかかわることが起こってしまっても

いけないので、検討いただけると良い。

事務局

地区センターで想定している「ほっとな居場所」として、支援が必要な子が来てくれるかどうかも大切ではあるが、例えばフードバンク的な、置いてあるカップラーメンを持って帰るとか、そういったことで子どもたちにとって身近な場所になると良いと思っている。

また、食材の団体への配分なども、特定の団体に偏ってしまいやすいところを行政が入って調整できるようなネットワーク機能を持っていけると良いと考えている。また社協さんも地域によっては積極的に関わっているところもあるので、連携を取っていきたい。

B 委員

子ども食堂運営団体のヒアリングの中で、地域から厳しい声があるという話が出たが、どういった意見があったのか。

事務局

施設の利用方法について、施設を占領してしまうような使い方をしていたりして、地域や施設から厳しい声があるといったことで報告を受けている。

会長

本日の協議事項については、意見も出尽くしたようである。

事務局

以上をもって、第4回大垣市こどもの居場所づくり懇談会を終了させていただく。